

日本古代仏教史の諸問題

——特に豊国仏教を中心として——

青 龍 宗 一

一 はじめに

日本古代において、特異な存在として日本仏教に大きな影響を及ぼした豊国仏教を中心に、その成立と発展の過程を明らかにしてゆきたいと思うが、これまで日本の仏教史研究は、日本史研究者の政治社会史的方法で、政治経済など社会的関連の上から仏教の歴史を跡づけてゆく仕方があり、また、仏教学者の研究は祖師を中心とする教団の歴史の跡を記述してゆく傾向にある。更に民俗学的、宗教学的立場から民衆の仏教受容を把握してゆく方法もある。勿論、これらの研究がそれぞれ個有の価値を有する事は言うまでもない事である。

事実、日本の永い時代にわたって仏教の伝来とその受容は、人間と時代と場所の違いによって、その伝来の方法と受け容れ方に相違のあることは言うまでもないが、仏教の歴史

の流れを総合的に体系的把握を目指す立場から、かかる個別的研究方法では仏教の全体像を把握することは不可能である。そのためには各地域に展開した仏教の総合的な把握が不可欠の要件となろう。

その試みとして豊国仏教を対象とするが、豊国仏教は九州の一地域にあって公伝仏教と異なる仕方、仏教の伝来と受容が行なわれた私仏教である。わが国の仏教の中でもその伝来は古く、仏教公伝より五十年後には早くも正史に登場しているのであるが、その伝来より誠に謎の多い仏教である。この研究は伝来より宇佐仏教発生に至るまでの歴史的な歩みを取り扱ったもので、以下はその概要である。

二 豊国仏教の伝来とその受容

日本の古代仏教の伝来には二つの道がある。その一つは公的仏教の伝来であり、今一つは私的仏教の伝来であるが、前

者は国家レベルの伝えである点、正史など文献資料の上に記載されることが多いが、後者は民間レベルの移入、その多くは帰化人によって将来されているため、ほとんど文献上に名をとどめないのも、確かな伝来年次を決定することが困難である。

仏教公伝の初伝年次は欽明天皇の戊午年(五三八)⁽¹⁾説と、欽明天皇壬申年(五五二)説との両説があり、今日の学界では前者の説が定説化しているが、わが国への仏教伝来は欽明朝の六世紀前半、百済が大和朝廷に仏像・経典を献上したことに始まる。百済が大和朝廷に仏教を伝えた五三八年は、百済が都を熊津(公州)より泗泚(扶余)に遷した年であり、軍事的危機感を深めていた百済が大和朝廷にその支援を意図した外交上の仏教贈与であるが、この贈与に対して、伝統的宗教を奉ずる天皇は自ら決し得ず、仏教受容の可否を朝臣に諮るも、崇仏排仏の政治的対立抗争を生み出す結果となり、奉仏を主張する蘇我稲目が向原の私宅に仏像を安置して礼拝した。これより仏教は中央豪族の中に根を下すと同時に、飛鳥仏教の幕開けとなったのである。

だが、この公的仏教の伝来と中央豪族の仏教受容の背景には、田村円澄博士も指摘される如く、⁽³⁾ 仏教公伝以前に民間の間に仏教の流伝があったことと同時に、仏教が大陸を中心とする共通の国際的文化であるという認識があったと思われる。

る。

かかる時代の流れの中で、豊国(豊前・豊後)の地に仏教伝来が早い時期からあったようで、江戸時代の契彦和尚は、豊前国彦山の仏法は継体天皇(五〇六～五三二)の時、魏の善正⁽⁴⁾によって開かれたと伝えているが、確かな年代を決定づけることは不可能であるとしても、仏教が豊国の地方に六世紀の初頭ごろ朝鮮の移住者によって持ち込まれたことは確実である。豊前を含む北九州は朝鮮半島に近い関係から、韓国の渡来人が古くより移住していたところで、豊前には韓国の祭祀集団の渡来人も多くいた。彼らが韓国神と共に仏教を伝えたのでないかと思う。もちろんそれは同時でなく、韓国神の信仰から仏教信仰へと変容の道を辿った如くである。『豊前国風土記』には、

伝言昔新羅国神自度来、住此河原、号曰鹿原神。

とある如く、渡来の新羅人が自国の神を将来して奉祀していたことが知られる。この新羅神を神体とする鹿原神が豊前国香原岳神社であり、いま福岡県田河郡香春町に現存している。

この外来宗教たる一地方神が巫覡の特殊能力を發揮して、「豊国奇巫」「豊国法師」「法蓮和尚」へと変容しながら大和朝廷と関係をもつことになるのである。

五世紀の後半、豊国奇巫が雄略天皇(在位四五六～五七九)の

不予のために宮中に招かれ、治病に当っている。『新撰姓氏録』卷二十和泉国、神別の条下に、

雄略天皇御躰不予、因茲召上筑紫豊国奇巫、令真掠大連率巫仕奉、仍賜姓巫部連。

とあるのがそれである。このように一地方の巫に過ぎない豊国奇巫が中央政府の天皇不予に招かれたことは、大和と豊国とが特殊な関係にあったと考えられるが、それ以上に豊国の巫が他国にみられない医術に秀れたシャーマンであったと思考される。

豊国奇巫のこの内裏より約一世紀と時代が下るが、用明天皇の病を祈るため、用明二年（五八七）豊国より豊国法師が招かれていた。日本書紀卷二十一、用明二年四月丙午の条に

天皇得病還入於宮、群臣侍焉、天皇詔群臣曰、朕思欲歸三宝、卿等議之、一群臣入朝而議、物部守屋大連与中臣勝海連、違詔曰、何背国神敬他神也、由来不識若斯事矣、蘇我馬子宿禰大臣曰、可随詔而奉助、誰生異計、於臣皇弟皇弟皇子者穴穗部皇子、即天皇庶弟引豊法師也名入於内裏、物部守屋大連耶睨大怒、是時押坂部史之屎急来密語大連曰、今群臣凶卿、復將断路、大連聞之、即退於都、集聚人焉、

とあることで知られるが、豊国奇巫から豊国法師へとシャーマンの主体の変容があるものの、共に天皇不予のために参内しているところから医術を目的としたものであることが知られると同時に、豊国法師が豊国奇巫の後身であることも明らかである。僅か一世紀の間に奇巫から法師に変容したこと

は、奇巫が仏僧化したことを示すものであるが、それは新羅神の祭祀氏族が一時、豊国奇巫として活動している最中、新たに将来された仏教を受容して豊国法師を生み出すこととなつたものと思われる。

豊国の仏教伝来の年次を確定することは不可能であるが、新羅神を祭祀する新羅人の移入であることは明らかで、従つて新羅仏教であることも明らかである。伝説の如く、仏教が移植されたのは六紀初頭とみてよからう。

この新羅仏教で注目されるのは神と仏とがいつも簡単に習合していることである。このことは神仏が中央政府の蕃神をめぐる仏教受容の政治的対立をみたのと根本的に性格を異にしていると言わねばならない。すなわち豊国の神と仏は本来同質のもので、共に韓国で融合されていた神であり仏であったのが、帰化人の相次ぐ渡来の中で、新羅神の伝来があり、新羅仏の伝来に外ならぬと思う。それ故にこそ中央政府の公的仏教の受容の如く政治的対立をみることなく、容易に結びつくことが出来たのである。しかも奇巫から法師へと変化したのも、それは先来の神よりも後来の仏の方がシャーマンとして技術的に秀れていたからで、仏もまた中国で道教と融合していた道術的仏教として韓国から移植されたものと思う。ともあれ、豊国の仏教伝来と受容は神と対立することのない仏としての伝来（共に外来宗教）であり、道術的シャーマニズ

としての仏教受容であったのである。

ところで、前出の『日本書紀』で注目されることは、用明天皇の不予に対する豊国法師の参内について、朝臣の間に対立があり、物部・中臣氏は国神を楯に反対しているが、崇仏派の蘇我馬子は用明天皇の仏法帰依に賛成して、豊国法師の内裏に大きな力があつたことである。このことは蘇我氏が共に仏教を奉ずる立場から、韓国との外交上重要な位置を有する北部九州の帰化人勢力を利用するにあつたのではないかと思われ⁵⁾。何れにしても豊国の仏教受容は、そのために中央政府との密接な関係をもつに至つたことは確かだと言えないかと思う。

三 宇佐仏教の発生

古代豊国の拠点は豊前の京都郡、田河郡あたりで、初期の仏教受容はこの地方にいた祭祀氏族シャーマン辛島氏であるが、豊前の宇佐国（現在の宇佐市）へ仏教がどのような経路で伝播して宇佐仏教つまり八幡仏教を成立せしめたであろうか、学界においても我が国最古の私仏教が伝つたところと考⁶⁾えられているだけに、問題は極めて大きい。

豊国法師の系譜をくむ宇佐仏教の主役を演じている法蓮が正史に登場し、豊国法師と同様に医術によって褒賞される点は、宇佐仏教を考⁶⁾える場合の第一の問題である。法蓮が

如何なる人物かは不明であるが、『続日本紀』卷三に、

大宝三年九月癸丑（廿五日）施僧法蓮豊前国町四町褒賞醫術也、とあり、同卷八には

養老五年六月戊寅、詔曰、沙門法蓮、心住禪技、行居法梁、大精醫術、濟治民苦、善哉若人、何不褒賞、其僧三等以上親賜宇佐君姓。

とある。大宝三年（七〇三）九月、法蓮は医術の褒賞によって野四十町を施入されているという程に、彼の医術が中央政府に高く評価されていたことが知られるが、それから一八年後の養老五年（七二二）、法蓮は再び医術に精通し人びとの病苦を濟治した功勞により三等親宇佐君姓を賜わっている。彼の医術がその基盤に仏教の実践門たる三学禪（戒・定・慧）にあつたことが注目される。わが国の禪の伝来も最初期に属するが、その禪法は習禪としての小乗禪的神秘主義の感がある。元来三学禪は智慧を得るための方法であるが、法蓮のそれはシャーマンの機能の中に精神統一を採用して、神秘的冥想法による祈りであつたと考えられる。

さて、法蓮の活躍の期間は確かなことは分らないが、七世紀後半から八世紀前半にかけてのことと思われる。豊国法師の活躍から約一〇〇年の後のことであるが、彼が宇佐仏教成立期の中心的役割を果しているものの、宇佐仏教の移植者であるかどうか疑問である。この点は宇佐八幡の成立と関連し

て考えなければならぬ問題だからである。

一体、宇佐八幡は如何にして成立したのであろう。この点に関する定説はないが、これまた謎の多い神社である。知られる如く、宇佐八幡は全国三万社の八幡総本山の神社である。七世紀以来、誉田別尊（応神天皇）・比売神・大帯姫命（神功皇后）の三神が祭られていることで有名であるが、元来は宇佐津彦・宇佐津姫など宇佐国造家の建てた宇佐国の奉ずる宇佐神（比咩神）であった。その意味では宇佐八幡は部落国家神であり、氏族神地方神である。八世紀の奈良政府の作った『古事記』や『日本書紀』など日本史書にも登場しないことで、名のない地方神であることが分る。だが、この宇佐八幡が辛島・宇佐・大神の三氏からなる神職団を有し、他の一般の部落国家神と性格を異にしていると共に、八世紀から手向山八幡宮、石清水八幡宮、鶴ヶ岡八幡宮として時の政治権力に接近していく。

本来、日本の神は産土神であって、土地とその住民を守る鎮守で、その土地から離れることはなく、また神名も土地の地名で呼ばれるのが一般であるが、八幡は地名でない。一層謎を深めるのはそのためである。

八幡信仰の研究者中野幡能氏の研究によると、宇佐八幡の成立過程を宗教社会学的視座から、部落国家の統一過程を神々の統合として八幡神が成立したとするが、私は鍛冶翁の伝

説に注目したい。つまり宇佐八幡の託宣を集めた『宇佐託宣集』に、宇佐の小倉山の山麓に鍛冶翁が現われ、八幡神の出現を導いたといい、八幡神は「辛国(8)の城が初めて八流の幡を天降して、我は日本神と成れり」と宣言することは、必ずしも部落国家の統合された統一的な神とは言えない。鍛冶翁といい、辛国の城といい、何れも朝鮮半島と深く関わっていることを示唆していることから、八幡は韓国神（新羅神）を母胎に展開したのでないかと思われる。

鍛冶翁は採銅神であることを示し、古代から銅産地方である豊前田川・企救で勝氏や秦氏など帰化人の奉ずる新羅神とみられるので、この新羅神の導きが八幡神を生み出したのではないかと思う。宇佐国辛島郷には秦氏の流れを吸む帰化人辛島氏が五・六世紀ごろ移住して「八流の幡を天降して日本神」つまり八幡神となり、八幡神はその成立の当初、宇佐国造家の宇佐氏の奉ずる族神と合体して「比咩神」を祭神としたのでないかと思う。

このように見る時、宇佐八幡に仏教を導入したのは、鍛冶シャーマン辛島氏が仏教を受容し、神仏混合の八幡神を成立せしめたとみられるので、八幡の成立と同時に仏教も共に宇佐に根を下すことになったのである。更に豊国法師から宇佐の法蓮和尚の医療仏教への展開も自ら理解できよう。

宇佐八幡に律令的神官大神氏が加わるのは六世紀の末で、

中央政府が仏教と融合した宇佐八幡と帰化人勢力を利用するため、崇仏派の蘇我馬子の力で大和の大三輪シャーマン大神比義を宇佐に移して、応神信仰を導入させる素地を作らせた。これより宇佐八幡は仏教を中心として辛島・宇佐・大神三氏の司祭権の争いを展開して遷り変るのである。

四 宇佐仏教の展開

宇佐八幡は七世紀に応神八幡の時代となるが、隼人征伐の功により、神亀二年（七二五）、八幡は官社に列して国費で造営された。次いで天平三年（七三二）官幣大社となり、八幡神は国家神に昇格して官社八幡宮となった。部落国家の地方神に過ぎない八幡神が国家神までに昇格し得たのは、八幡神が仏教神であり、八幡以前に公伝仏教が国家仏教として鎮護国家の任に当たっていた背景があるためだと考えるが、ともかく律令体制の上で八幡神は仏と同格の位置を獲得したのである。

もともと日本の神は部落国家における農耕社会の安定を志向する祭祀であるため、律令国家に対する擁護の理論をもないばかりか、神・仏の効験も相違していた。

これに対して、仏教は金光明経や仁王般若波羅蜜経には、仏の力による「饑飢疫種々艱難」「隣国怨敵」の除去を説き、あるいは「此閻浮提、安穩豊楽、人民熾盛、大地沃壤、

陰陽調和」、つまり護国の理論を示し、しかもそれは単なる一地方の国を指すのでなく、日本の国土全体を意味していたので、八幡神が国家神としての宗教的機能を果していくには当然に仏教の助けを必要とした。神前読経や神宮寺建立の思想的根拠が以上にあったと思われるが、神宮寺として先駆的位置にある宇佐八幡の弥勒寺建立は、『宇佐託宣集』によれば、神亀二年八幡宮が官社になると同時に、八幡宮の東方に弥勒寺を造立したと伝えて、金堂は大神氏、講堂は宇佐氏によって建てられたという。更に『承和縁越』によると、

天平九年四月七日、大御神の発願によって、五月十五日により、
□足禪院を移し来たり、宮の西に建立す。すなはち、今の弥勒寺是なり。

とある。これは中央政府と関わりをもつ大神氏が天平九年（七三七）弥勒寺を八幡宮の西方に移建したことを伝えるものであるが、この弥勒寺移建は国分寺建立と何らかの関係をもつと考えられる。国分寺造立は天平十三年に詔が発せられ、天下諸国に各々七重塔一基を立て、金光明最勝王経、妙法蓮華経各十部を写して、塔ごとに一部を安置せしめる（続日本紀）とした。天平十三年（七四三）、天皇は八幡宮に参拝し、金字最勝王経、法華経各一部、度者十八人、三重塔一基など（続日本紀）を奉り、その年の三月、国分寺、国分尼寺を建立する詔して、天平十五年（七四五）十月、東大寺大仏造立の勅

令を出し、諸国の国分寺、尼寺を統括する総国分寺とした。

この点から考えると、八幡の弥勒寺建立は多分に国分寺的性格をもっていたことは明らかで、これより八幡神は朝廷とは密接な関係をもち、東大寺大仏造立の発令以来、天平十六年には東大寺建立費を送り、天平十八年天皇の病氣平癒を祈るために八幡神に三位を叙し、四百戸、度僧五十口、水田二十町を施入された。天平十九年九月大仏鑄造の開始と同時に、朝廷は八幡神に祈請する一方、八幡側も大仏鑄造の銅材と技術を提供し、大仏は完成をみたのである。

この八幡神宮寺は白鳳期の創建と見られ、それ以前に建立されていた虚空蔵寺と法鏡寺との二寺の統合によって成立したらしい。

一般に虚空蔵寺は土着豪族の宇佐氏の開基、法鏡寺は畿内系の大神氏の建立と云われる。後世になると、両寺とも法蓮の開山として大神比叡を檀越としたように伝えられるが、勿論、両寺の創建過程に問題を含んでいる。虚空蔵寺は葛原郷にあり、初めは国造寺と呼ばれていたらしいところから、宇佐氏の建立と思われ、法鏡寺は辛島郷に所在するから、渡来系の辛島氏の創建に関わるものと見られる。両寺とも大神氏が登場するのは中央政府と密接に関係をもち、しかも八幡神を国家神まで昇格させた大宮司大神氏の権威に仮托したものである。本来、両寺は宇佐氏と辛島氏の氏寺であると思

られる。

地方の豪族が寺院の建立を開始したのは七世紀の後半からである。持統天皇の六年（六九二）の諸国寺院数は五百四十五寺あったと伝えているが、白鳳時代の寺院は一郡一箇寺を通例としているところから、宇佐郡内に数カ寺を有することは異例の寺院建立と云ってよい。こうした異例の寺院建立の背景には多分に八幡神の形成と相関々係をもっていたと思われる。

つまり、大和の仏教寺院建立の事情に詳しい大神氏が宇佐八幡に参加してより、彼の働きかけによって、宇佐に仏教を導入し仏と一体の神を奉ずる辛島氏が氏寺として辛島郷内に寺院を建立し、また宇佐氏がその氏寺として虚空蔵寺を創建されたと見られる。しかも共に仏教的シャーマンとして中央政府に関わりをもつ法蓮を開山としているのは、八幡神が神仏一体の神として辛島氏、宇佐氏が司祭権をもつ、その具体的な現われと見てよいのでなからうか。

何れの寺院も白鳳期の創建に基づくことから、宇佐仏教の古さが分ると共に、伽藍配置が法隆寺様式を具えていることから、大和文化との密接な交流のあったことを物語るが、それは畿内系の大神氏の影響によるところが大きいものと思われる。

これら白鳳期の仏教が前提となって、八幡神宮寺つまり弥

勒寺が成立するのである。神亀二年（七二五）日足林に弥勒禅院が建立されたと伝えるが、神託によって天平九年（七三七）神宮内に移建された。これより朝廷はこの神宮寺を非常に重視してゆくのである。

〔註〕

- (1) 『上宮聖徳法王帝説』に「志癸島天皇（欽明）の御世、戊午年十月十二日、百済国主明王始めて仏像経教并びに僧等を度し奉れり、勅して蘇我稻目宿禰大臣に授けて興隆せしむるなり」とある。
- (2) 『日本書紀』欽明天皇十三年条下に「冬十月、百選の聖明王、西部姫氏達率怒喇斯致契等を遺して釈迦仏の金銅像軀幡蓋若干経論若干卷を献る」とある。
- (3) 田村円澄博士『古代朝鮮仏教と日本仏教』二四頁以下。
- (4) 豊鐘善鳴録。
- (5) 中野幡能氏『八幡信仰史の研究』上巻一四二頁。
- (6) 小野玄妙博士『大乘仏教芸術史の研究』京大考古学研究室報告『豊後鷹崖石仏の研究』
- (7) 中野幡能氏『八幡信仰史の研究』上巻。
- (8) 『宇佐託宣集』史料拾遺第一巻。
- (9) 渡辺澄夫氏『大分県の歴史』四一頁。
- (10) 田村円澄博士『飛鳥仏教史研究』一九四頁。
- (11) 小野精一氏『大字佐郡史論』一七三頁。